

「会津若松市公共施設再編の考え方及び公共施設保全計画（案）」への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

- 1 募集期間 平成30年12月21日（金）～平成31年1月20日（日）
- 2 提出方法 郵送による提出（1人）
- 3 意見件数 12件（1人）
※その他、市外の方からもご意見をいただきました（1人）

4 意見要旨

(1) 「会津若松市公共施設保全計画（案）」

意見はありませんでした。

(2) 「会津若松市公共施設再編の考え方（案）」への意見の要旨と市の考え方は下記のとおりです。

No.	意見の内容	市の考え方
1	公共施設の再編を検討するうえでは、既存施設の名称にとらわれることなく、施設のもつ機能に視点を当てて検討していくことが必要と考える。	ご意見のとおり、公共施設の再編を検討するうえでは、建物（ハコ）と機能を分けて考えることが必要です。 現在の建物（ハコ）を全て維持・更新することは困難であることから、「1施設1機能」から「1施設複数機能」での整備を前提に再編の検討を進め、必要な機能や規模の検討を行いながら、施設の複合化や集約化等により、施設の総量を抑制していくことが必要と考えております。
2	公民館については、「公民館」という名称であっても、地区住民の自主的運営を尊重した施設運営を行えば、住民の意識改革につながり、公民館の統合も可能と考える。	公民館等については、「第2章 施設再編の考え方」P7でお示ししているとおおり、地域活動の拠点となる重要な機能を有していることから、再編にあたっては、施設の劣化状況や利用状況などを踏まえながら、地区ごとに設置している施設との機能再編について住民の皆様と検討を進めることとしております。
3	集会所等の統廃合については、地区住民への丁寧な説明が必要となる。 地区住民の意向を尊重し、地元町内会の自主管理を原則とした存続に切り替えることも必要と考える。	また、施設の管理運営については、地域の実情にあわせ、効率的かつ活動の活性化につながるような官民連携の手法の導入を検討することとしております。
4	コミュニティセンターについては、新築する必要はなく、地区内にある空き家や集会所等の利活用を検討すべきと考える。 廃校等の休眠施設を利活用していく検討も必要と考える。	コミュニティセンターについては、「第2章 施設再編の考え方」P7でお示ししているとおおり、地域活動の拠点となる重要な機能を有していることから、再編にあたっては、施設の劣化状況や利用状況などを踏まえながら、地区ごとに設置している施設との機能再編について住民の皆様と検討を進めることとしております。

5	<p>文化センターについては、広い駐車場が確保可能な場所へ移転することが望まれ、その候補地としては旧県立病院跡地が適地と考える。</p> <p>中規模のイベントホールは會津風雅堂に隣接させ新設し、旧第2野球場は會津風雅堂用駐車場とすることが望ましいと考える。</p>	<p>文化センター、老人センター、勤労青少年ホームについては、「第2章 施設再編の考え方」P 8、P 19でお示ししているとおり、複合的施設として運営されておりますが、施設の老朽化や専用駐車場の不足などの課題があり、市内には、類似した機能を有する他の施設もあることから、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえながら、必要な機能や規模、立地場所を含めた今後のあり方について検討を行うこととしております。</p>
6	<p>勤労青少年ホームについては、現在の機能を他の施設に分散させ、より機能的でかつ質の高い運営を見通せる施設を保障できれば、廃止することも可能と考える。</p>	
7	<p>基幹集落センター等については、施設の目的に見合った機能を十分発揮できていないことが問題と考える。</p> <p>施設機能が時代の変化にマッチできるような施設運営のあり方を地元住民と協議する場をもうけ、協働運営のあり方の模索や複合機能施設への変更について検討していくことが必要と考える。</p>	<p>基幹集落センターや農村環境改善センターについては、「第2章 施設再編の考え方」P 19でお示ししているとおり、各種会議等の開催やスポーツを通じた地域交流・活動の拠点の一つとしての機能を有しており、支所や公民館などの類似施設が複数あることから、施設の維持管理や運営方法、複合・集約化等について精査し、他の施設と合わせて機能再編や適正配置等を検討することとしております。</p>
8	<p>保育所、幼稚園、城前児童センター等、各こどもクラブ児童室等、シルバー人材センター・老人クラブ連合会等については、廃止が望ましいと考える。</p>	<p>公立保育所・幼稚園については、「第2章 施設再編の考え方」P 23でお示ししているとおり、入所児童及び周辺環境の状況を含め、公立施設としての役割や必要性を踏まえながら、あり方を検討することとしております。</p> <p>城前児童センター及び行仁町児童センター直営こどもクラブについては、「第2章 施設再編の考え方」P 25でお示ししているとおり、学校内等へ移設後、児童館を廃止し、児童館機能は西七日町児童館へ集約することとしております。</p> <p>各こどもクラブ児童室については、「第2章 施設再編の考え方」P 25でお示ししているとおり、学校の余裕教室等ができた段階で学校内へ移設することとしております。</p> <p>シルバー人材センター・老人クラブ連合会については、「第2章 施設再編の考え方」P 27でお示ししているとおり、高齢者の生きがいづくり・就労支援の拠点となっていることから、継続して事業運営を行います。施設の老朽化が著しく進んでいることから、適切な規模・機能の維持や他施設への移転等について検討することとしております。</p>

9	<p>各デイサービスセンターについては、基本的には民間に任せることが可能と考える。</p>	<p>各デイサービスセンターについては、「第2章 施設再編の考え方」P 27でお示ししているとおり、高齢者の在宅生活を支援するための施設として活用していることから、現行の指定管理期間において、介護サービスの充実に向けた運営を継続し、あわせて、高齢者のみならず、障がい者デイサービス等との共生施設の検討など、市所有のデイサービスセンターの今後のあり方を検討することとしております。</p>
10	<p>市役所本庁舎については、現在、本市は阿賀川西岸地域へと発展していることから、会津縦貫南道路の予定路線近辺へ移転することが望ましいと考える。</p>	<p>本庁舎及びその周辺の分庁舎については、「第2章 施設再編の考え方」P 34でお示ししているとおり、庁舎整備基本計画（策定中）に基づき、現本庁舎敷地に整備する総合庁舎に集約するため、整備までの期間は必要最小限の維持修繕に努めます。</p> <p>また、総合庁舎の建設により庁舎機能を廃止する施設については、活用や除却等を図ることとしております。</p>
11	<p>消防施設については、市内各地に分散していることが一番望ましいが、消防機器の大型化や訓練場の整備などが課題であることから、他の公共施設の統廃合の後の検討でよいと考える。</p>	<p>消防施設については、「第2章 施設再編の考え方」P 37でお示ししているとおり、消防団との協議を進めながら、消防団組織の見直しを行う中で、あわせて各分団毎に設置している消防屯所の適正配置や再編のあり方についても検討することとしております。</p>
12	<p>市営住宅については、現存する市営住宅を改築・改修することが望ましく、新設する必要はないと考える。</p>	<p>市営住宅については、「第2章 施設再編の考え方」P 42でお示ししているとおり、既存ストックを有効に活用し、安全で快適な住宅を長期間にわたり確保するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき適正な維持管理を行い、今後においては、適正な規模、効果的・効率的な施設整備の手法について検討を行うこととしております。</p>